

会議の結果

| | |
|-----|---|
| 件名 | 令和8年3月定例教育委員会 |
| 日時 | 令和8年3月12日(木) 午後2時00分～午後4時00分 |
| 場所 | 田辺市役所本庁舎5階 庁議室 |
| 出席者 | ○教育長・教育委員 野田教育長、碓井委員、高橋委員、西川委員、坂本委員 ○職員 狼谷教育次長、岡本教育総務課長、太田学校教育課長、樫畑学校教育課参事 宇代給食管理室長、那須生涯学習課長、熊野スポーツ振興課長、山本文化振興課長 鈴木芳養児童センター長、太田末広児童館長、浅山天神児童館長、中橋図書館長 千品美術館長、松場龍神教育事務所長、岡崎中辺路教育事務所長、塚大塔教育事務所長 小守本宮教育事務所長、林青少年センター長 北山教育総務課庶務係長、中松教育総務課事務員 |

1. 開会

野田教育長が開会のあいさつと以下の報告を行った。

- ・傍聴人1名の申し出
- ・議案、報告事項の件数（議案4件、報告事項7件）

2. 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に高橋委員が指名された。

3. 議件

◎議案第1号 「令和8年度田辺市教育行政基本方針（案）について」（教育総務課）

【教育総務課長】

令和8年度の田辺市教育行政基本方針（案）についてご説明します。

（ 会議資料に基づき説明 ）

【教育長】

それでは、ご審議をお願いします。

【西川委員】

【7】のバリアフリー化をはじめとしたという部分を削除していますが、これはバリアフリー化が行き届いたから削除したという解釈でよろしいですか。

【教育総務課長】

バリアフリー化につきましては、全て完了したということではないのですが、進めておりましたバリアフリー化事業は、段差解消や多目的トイレ等を計画したものでありまして、それにつきましても全てのトイレに多目的トイレを付ける、全ての段差を無くすというところまでは出来ていないですけれども、一定の部分の整備をしたというところでございます。

バリアフリー化事業の中には、学校施設のエレベーター設置等もございまして、なかなかそこまで出来ていない状況でありまして、一旦最低限と言えおかしのですが、そういった部分についての事業が終わったということになります。

バリアフリー化が完了したということではないので、これからもこの部分については再度検討という形になるかと思えます。

【西川委員】

どちらかと言えばバリアフリー化を緩く行ったという感じですね。多方面でバリアフリー化というよりは、施設をオールラウンドにしたのかなと思えます。

【教育総務課長】

学校施設の環境改善というところで最低限の部分は出来ましたが、今後も全体的に改修は進めていくと考えておりますのでご理解いただけたらと思えます。

(このほか、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等はなし)

【教育長】

審議の結果、原案のとおり承認されました。

◎議案第2号 「令和8年度各課活動方針（案）について」（各課）

【教育総務課長】

教育総務課、学校教育課、給食管理室、生涯学習課、スポーツ振興課、文化振興課、児童館、図書館、美術館、龍神教育事務所、中辺路教育事務所、大塔教育事務所、本宮教育事務所の令和8年度活動方針（案）について、各課長からご説明します。

(会議資料に基づき説明)

【教育長】

それでは、ご審議をお願いします。

【碓井委員】

龍神教育事務所・中辺路教育事務所・大塔教育事務所・本宮教育事務所の皆さんは、学校訪問等と一緒にいらせてもらうことがあります。感想といたしましては、目的・目標に向かって地域に密着されているなど感じております。

学校に入りましても、子ども一人一人の名前、あるいはご家庭の内情を詳しく把握されて、ご家庭のこと・地域のこと・子どもたちのことなど、いろんなことを気にかけてくれているということを感じられて本当に感謝しています。

質問になりますが、9ページの生涯学習課の中の【5】公民館活動の充実とありますが、コロナ禍が明けて、公民館活動が以前のように戻ってきて、地域の方も一緒になっていくのが感じられるのか、あるいはコロナ禍から多少は戻ってきたけれども、以前のようなものではないなというような感想はありますか。

【生涯学習課長】

コロナ禍においては活動の自粛により、いろんな行事が出来なくなった状況であったため、かなり活動の範囲が狭かったように感じます。

ただコロナ禍が明けて以降、公民館や子どもクラブの活動は、ほぼコロナ禍以前と変わらない状況で取組はされております。

市内の各小中学校の子ども数は少なくなっていますが、それぞれ各学校の独自の取組を学社融合推進協議会等そういった中でしております。地域の環境などの課題に関連したテーマで学社融合の取組をしていただいたり、地域の産業や地域の伝統、文化をテーマにした取組をしてもらっていたりして、後退しているというよりは現代的課題を含んだテーマもあるので、進んでいるのではないかと思います。

【碓井委員】

私自身が保護者だった時は、子ども会の加入率は85～90パーセント近くあり、各地域から保護者が出てきて、いろんなことをしていたイメージがあります。

しかし、年度が替わるごとに子ども会の加入率が低くなってきていて、今は50%くらいですか。50%を切るくらいですか。

【生涯学習課長】

今は約49%です。

【碓井委員】

半分以下ですね。自分が経験した中で、子ども会活動が下火になってくると地域が疲弊すると思うのです。町内会の代表が集まって公民館活動をすると思いますが、町内会の下部組織には子ども会があります。

なぜ下部組織になるのかと言えば、町内会から補助金をもらって子ども会活動を行っていて、足りない部分は各家庭からお金を集金しているからです。

お城に例えると、子ども会というのは石垣の部分で、例えば100ある石垣が、今加入率が49%なので49しかないわけです。石垣の上には町内会、町内会の上には公民館があります。石垣が本来100あり、しっかりとした土台を気づいているところ、49しかないと何かあったときに、お城はどうな

るのかといえば傾くのです。これが地域の仕組みとしての形になっているのです。

時代の流れにより、ひとり親家庭の子どもや共働きが増えてきている中で子ども会活動は大変難しいところではあるのですが、子ども会の会長さんには進め方を広げていただいて、子ども会活動を経験してから小学校を終えて、中学校に入った後に町内会活動をして、町内会活動をする中で公民館活動をしていくというそんな流れが良いのかなと思います。

機会があれば、子ども会活動に入りませんかという取組をしていただいたら、地域が活性化するのではないかと思いますので、そういった取組があれば、機会を捉えてお願いします。

【生涯学習課長】

児童の数が減ってきている、加入率が減ってきている中で、各団体の子どもクラブが活動を行えなくなっているというクラブもいくつかあります。そういった場合は、合併を行い、形を変えて子どもクラブを維持している学校もございます。

やはり自分たちの子どもの時代と比べると、習い事などそれぞれスポーツをする機会があり、所属しているチームの中で親御さんの活動やコミュニティがあるので、昔から形が変わっている部分もあると思います。

ただその活動は、先ほどの話にもありました町内会に直結する活動ではないので、なかなか土台になるというのは難しいかもしれないですが、リーダーがいているんな活動をしていますので、そこで経験はきっと活かされる場面も出てくるかと思われま。

形が多様化する中、それぞれのポジションで活動されていますので、横のつながりやコミュニティを上手に捉えて活動し、次の段階に繋がっていったら良いのではないかと思います。

現実的に子どもが減っていく中で活動していくのは難しいとは思いますが、町内会の中でどのような方法が良いのかを工夫しながら進めていきたいと思ひますし、呼びかけもしていきたいと思ひます。

【坂本委員】

18 ページの【7】うつほの杜学園との交流の推進の中で、交流を図るための取組を検討するとあります。まだ具体的に何かするという事にはなっていないかもしれませんが、例えばこんなことというのはありますか。

【中辺路教育事務所長】

うつほの杜学園との交流につきましては、令和7年度に学校がスタートして以降、少しずつ我々が行っている公民館業務にも呼びかけをしています。

例えば、小中学生代表の子ども環境探偵団という自然観察に参加していただいたり、町民俳句大会に作品を出していただいたり、それから中辺路文化祭に子どもたちの作品を出展していただいたりするなど令和7年度はそういった取組を始めています。

施設の事も含めまして、中辺路行政局の総務課の所管になっておりますが、総務課の方でうつほの杜学園との交流事業をしていまして、公民館も協力をさせてもらっており、実際に学校近くの河原での自然観察会や秋には芋掘り体験をしたり、工作をつくったりしています。

今年スタートしたばかりですが交流事業を行ってまいりましたので、また来年度もこういった事業で交流できる場所がありましたらどんどん進めていきたいと思ひますし、関係機関と連携していろいろな取組をしていけたらなと思っております。

【高橋委員】

5 ページの学校教育課の中で【1】田辺市学校教育指導の方針の8 番目 ICT 教育の充実と学校デジタル化の推進ということで、令和7年度も進めているところだと思うのですが、特に学校デジタル化の推進というところで、来年度進めたいことが具体的に決まっているのであれば、教えていただきたいです。

【学校教育課長】

昨年度に電子黒板と一人一台端末の入れ替えが終わった段階で、ICT 機器の充実を図って、環境が整った状況にあります。それらを活用して効果的な学びに繋げていけるように、先進的に取り組んでいく学校を2校作り、その実践を他の教職員に確認していただいて、持ち帰って実践していただくという取組をここ数年続けている状況です。

実際に授業の中でもそうですが、働き方改革の部分につきましても、この ICT 機器を使った先進的な取組をしていただいている学校もありますので、さらに実践や交流を来年度入れて取り組んでいきたいなと思います。

今年度は龍神地域において遠隔合同授業の研究を行いましたので、児童数が減ってきている中、少人数でなかなか学べることが出来ない機会を解消しようということで、集団で学べる機会を作りました。遠隔の機器を使用し、いろいろな学校と繋がった中で授業を実践するという取組を年間通して行ってきましたので、来年度もいろんな形で進めていけたらと思っております。

また来年度はへき地・複式の県大会が本宮、中辺路でありますので、そのあたりも含めて実践していただけたらというところで期待しているところです。

【高橋委員】

なかなか集団の学習が行えない中、デジタル化により、少人数の学校が皆さんで学べる機会が少しでもあるということでこれからもよろしく願いいたします。

【西川委員】

6 ページの学校教育課の中の【8】健康診断と学校衛生環境というところで、私も長年明洋中学校の学校医を務めていますが、学校医をしていただけるドクターを集めるのが難しく、医師会の理事会で回しながらなんとかしている状態です。

これは開業医の医師や小児科の医師が減ってきているからですが、普段聴診器を使っていない科の先生が内科検診に行ったりしているみたいです。

教育委員会の方から普段聴診しているドクターを内科検診に連れてくるという取組が出来たらいいなと思います。

内科医の開業医が減ってきていてなかなか難しいかと思われそうですが、今後の課題かと思われしますので、ご検討をお願いします。

【学校教育課長】

子どもたちの検診につきましては、大切なものになりますので、今おっしゃっていただいた課題について、今後さらにそういう懸念が続く状況になりますので、見通しも含めて体制や状況を確認した上で大きく体制を変えていかなければならない状況もあるかもしれません。また検討して進めてまいりたいと思います。

(このほか、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等はなし)

【教育長】

審議の結果、原案のとおり承認されました。

◎議案第3号 「田辺市就学援助要綱の一部改正について」(教育総務課)

【教育総務課長】

田辺市就学援助要綱の一部改正についてご説明いたします。

(会議資料に基づき説明)

【教育長】

それでは、ご審議をお願いします。

(教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等はなし)

【教育長】

審議の結果、原案のとおり承認されました。

◎議案第4号 「田辺市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について」(教育総務課)

【教育総務課長】

田辺市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正についてご説明いたします。

(会議資料に基づき説明)

【教育長】

それでは、ご審議をお願いします。

(教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等はなし)

【教育長】

審議の結果、原案のとおり承認されました。

4. 報告事項

◎報告第1号 「田辺市修学奨学生選考結果について」

教育総務課長から報告を行った。

- ◎報告第2号 「令和8年度新規採用教職員辞令交付式について」
学校教育課長から報告を行った。
- ◎報告第3号 「令和8年度当初 校長・教頭・園長会の開催について」
学校教育課長から報告を行った。
- ◎報告第4号 「令和7年度末・8年度当初の日程について」
学校教育課長から報告を行った。
- ◎報告第5号 「令和7年度田辺市スポーツ賞受賞者について」
スポーツ振興課長から報告を行った。
- ◎報告第6号 「2026年春期特別企画展「南方熊楠と古田幸吉・大山神社」について」
文化振興課長から報告を行った。
- ◎報告第7号 「熊楠をもっと知ろう！シリーズ 第66回シンポジウム「南方熊楠と古田幸吉・大山神社」について」
文化振興課長から報告を行った。

5. その他

- ◎「市立図書館2月利用状況の報告及びたなべるレターについて」
図書館長から報告を行った。
- ◎「青少年センターだよりについて」
青少年センター長から報告を行った。
- ◎「上芳養共同調理場の給食の停止及び再開について」
給食管理室長から説明を行った。

6. 閉会

野田教育長が閉会のあいさつを行った。